

令和8年度 検便受付日の御案内

大分県中部保健所（令和8年4月1日）

【検査受付日】（原則として、毎月第1・3月曜日）

令和8年 (2026年)	4月	6日(月)	20日(月)	
	5月	11日(月)*	18日(月)	
	6月	1日(月)	15日(月)	
	7月	6日(月)	13日(月)*	
	8月	3日(月)	17日(月)	
	9月	7日(月)	14日(月)*	
	10月	5日(月)	19日(月)	
	11月	9日(月)*	16日(月)	
	12月	7日(月)	21日(月)	
	令和9年 (2027年)	1月	4日(月)	18日(月)
		2月	1日(月)	15日(月)
		3月	1日(月)	15日(月)

*祝日等により、通常と受付日が異なります。

【受付時間】 午前9時 ～ 11時30分

【受付場所】 大分県中部保健所 1階 検査室

【検査項目及び検査料金】

1 赤痢等検査

(赤痢菌、チフス菌、パラチフスA菌、その他のサルモネラ属菌)

(1) 給食施設従事者

(2) 食品衛生法等に基づく許可営業従事者

(3) 水道法に基づく水道従事者(貯水槽清掃業者を含む。)

440円※

(1)～(3)以外の方 2,800円(※診療報酬改定により変更することがあります)

2 O157等検査

(赤痢菌、チフス菌、パラチフスA菌、その他のサルモネラ属菌、腸管出血性大腸菌 O157)

2,800円(※診療報酬改定により変更することがあります)

※検便検査料の変更について

大分県では、昨今の物価高騰や労務費の急激な上昇を踏まえ、使用料及び手数料の見直しを行うこととし、令和8年第1回定例県議会に条例改正案を提出しています。

大分県議会で可決された場合には、令和8年4月1日から施行する予定です。

利用者の皆様にはご負担をおかけしますが、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

【その他】

- 1 検便容器は、食品衛生協会(保健所内)で販売しています。
- 2 検査には、小指頭大の便が必要です(乾燥した便は不適です。)
- 3 お急ぎの方は、豊肥保健所(0974-22-0162)へ電話をして、直接、豊肥保健所へお持ちください(原則、毎週火曜日受付)。
- 4 その他、御不明な点は、下記へお問合せください。

・中部保健所 (0972-62-9171)

・豊肥保健所 検査課 (0974-22-0162)